

「LGBT」 隠された真実

「人権」を装った
性革命

連載第7回

れ社客カ杉さ彼あ新一さ激でる受でと見活Bい言本決くい逆のる
たのせウ田は女っし込新れし杉一事け炎さは動工論国憲て紹る差下米信
°壁らん議常にたいま潮い田生態上れこの家ののはの憲て介こ別に国教
どにれと員軌封こ。れ4掲バ水産が謝す、との問ず自法て例すとの深での
ちはにのをすとた5載ッ脈性生罪るイご思題だ由も外るを風刻'自
ら落出はッ逸るは用事ーしン衆がしてになんと想にがはでが第潮な差由
も書版殺イし攻確意件がたグ院いーい総一、反しこめ、なわ章生論禁国
立き元書ッて撃かなも休月に議一込攻差すてと信い'国がでま弾止是
派がの予たいのだ発記刊に議一込攻差すてと信い'国がでま弾止是
なな新告した激が言憶に刊さ員発
犯さ潮がア。でに追諒らが言

党て実増月　とうらよばでそ弊日識　ま孤事す格言こ（辱にはれぞ員罪
内伏味進　たはしんうかはの言工者それ立態の攻にれのす縁杉たらか
で況を法通だ　たスにり推結は運なれも無に人撃もちるが田りえらあ
替は帯一称しえ　状をなが進果、め動ど以　援至まだ劣はに記な議ゝるはる
成変びの「　」　況欠り取派、きりにで来　のりでがら「削事い員雑コ」。
・化る国Lニ　。はいゝりの主り疑表、　状「も」な「除ま」の誌メナさ
反し段会GO　決て明上意流義立政　態杉攻彼い生ゝでと顔「ンチら
対た階提B二　しいらげ見メ滅をつ治　に田撃女卑産謝掲容がアトスに
分に出T一　てからやデッ呈て家　追議さを劣性罪載姿「エガ」野
自なが理年　健にれ情イッす上や　い員れ擁な「登」を幸ラ出に党
か民々理解五　全こばる報アゝるG有　込はる護人「舞」した侮福「さな議

反自民
対派
から
の議
論
は、
乱
葬
を
さ
れ
る
一
懸
念
が
あ
る
。
実
際
に
お
き
こ
え
た
東
京
高
裁
で
は、
い
の
さ
な
が、
上
告
裁
決
を
ま
さ
に
「
L
G
B
T
差
別
を
め
ぐ
る
裁
判
の
決
が
下
さ
れ
て
い
る
」
と
述
べ
て
い
る
。
ス
ジ
ェ
ン
ダ
ー
女
性

訴訟乱発への懸念

文官が追加されることで、一実質的に野党案と同じ「発を呼んだのである。反発を呼んだのである。定める。端的に言えば、このLGBTについては、差別的禁止」を法律で「差別」とされる範囲が曖昧だからだ。しかも、それでは欧米などでも見られ、大抵の傾向がある。当事者が日常生活動では当

受のて性の判の使(出
け理いホ診原告の経用(出生
て由るル断告である済め時
おで。モをは、産業ぐ男
ら性たン受、業省性
ず別だのけ性
移し投て同
身行・与お一
体手健をり性
的術康受障
には上げ女害

心「観念」といふ人の
ナナルにまで踏み込ん
でつあるのは、大いなる
議院議員の松浦大悟・元参
事批判によるものとサザエさん一
人によらぬ番組ですら無意
識に男女の性役割を演じ
ないという告発を演じたか
ねというところ（一月新）
昨今の状況を見ると、こ
れは決して杞憂ではない。

い日式れがら表書厚 戒に配スるな止の
た本例ま消はしの生二が進一慮ジこ運ダのはも
。規はでえ一た見労〇必んじとエと動一の潮う
し格厚市て男が本働二要でエインだがワ「一
か協労販い・（省一た。インウダ。より流Lつ、
し会省のた女そ様が年 るダ名一地み一乗G
がで履。「の式新四 こ一目の区がなっB懸
L作は歴実の性例し月 とレで人にえど、I念
G成な書は選別いに にス、タトつの差さ
Bくくの「択欄を履は は一へうて過じ別れ
Tて様こ膝か葬歴、 警化気のしい激エ禁

「男女の区別」すら差別

いた員用つ責しけス判てる月損国は所の扱がる上階も職レいる性とのは
う合のダ制ま責任でジ断經二のし害側`ででい「よ離の踏員にたな更し上男
こ理心1限りをもなエシ産審東か賠に原下あ「性うれ使まへつ。ど衣て司性
と的情職は、負て職くんた。省判京し償百告さると自にた用えのいし一室のはの
でな「員「女「場「ダ。の決高「が三のれ。し認制トはててか定の勤「ま
あ措双とト子、環他「上措で等二命十主た東てに限イ避「アはしの使務服ま
る置方他ラト、境のの司置は裁○万張一京訴よしレけ職リ「配用を装だ
「だにのンイ「かを職当はを「判二円を審地えるたを「場「他女慮も認な
きッ配女スレ「だ。を整員事トは妥一所余認判方差。使二とグの子を許めど経
わた慮子ジの「だ。る対ダンとしよ、りめ決裁れ別「用階同な女トし可「女産
めとし職エ使。る対ダンとしよ、りめ決裁れ別「用階同な女トし可「女産

当事者の支援団体から、別欄の削除等を求める性質の請願が作成された。これは、例の作成自体を取りやめてしまった。その結果、厚労省が様式例を作成することになったのである。こうした支援団体による圧力は、各方面に広がっている。

ななとい用業約めてが級なもBわと基の 乱こ別これながすい分断な て
 り壁の。にスはをて良にく受丁ささづよも 発と禁うてコ差らうかがるし て常
 かが間一躊ジ抱疑いそななけ当れれくうしは止しいン別、法る真のか 識的
 ね一つに般躊エ訴え問これる入事る、措なも 一たになセにど律よ逆はし 的
 く、のすん訟るだとなて。れ者と損置合、り類を状いとンなこのうに一、判
 い。ら今人るダを多。か当し一なす害す理経 似法況いとサるか専にな審こ
 れよ々かし恐く施ど事ま種け要れ賠ら的産 ないし律のうスのら門、っこ
 るりとも職れの設う者うのれ望ば償一な省。たに中こつかがど家裁た二で
 こも当し員て中面かになわ特ばは、を差配の。訴定でとつ、この判こ審問
 と大事れの卜小ではと権な何し支別應事 認め一だ、く明ま問官との題
 にき者な雇う企制極った階らでG私にに例 るの差。ら確でととで判と